

【質問要旨】

知事は長野県民であり続けたいという者が少数者であっても守りたいと言っているが、その一方の合併をしたいという多数の村民の思いをどう受け止めているのか。

【知事答弁】

先般、県会議員であられた方から携帯電話にお電話をいただきました。必ずしもこの方は私の今までの施策に賛同されたり支持されたりしたとは言いにくい方であろうかと思えます。そうした方は、引退なさった方より残念ながら数多くいらっしゃるわけですが、この方は、やはり市町村と県が対等であると、また逆に言えば地方と国も対等であるということ、そして、今の日本の疲弊した制度や仕組みを住民の現場から変えていこうというのが長野県の改革であり、そのことに関しては賛同するとおっしゃいました。例えば仮に北海道の3分の2の方がロシアへ行きたいと、沖縄の3分の2の方が台湾に行きたいというふうにおしゃったときに、これはやはり国や都道府県が対等であるときにですね、やはりこの問題は全員で話し合わなければならぬことをごさいますて、私たちは山口村においても今なお長野県民であり続けたいという方は、高齢者のみならず小さなお子さんもいらっしゃるわけですし、山口村には今、合併に賛同される方の名前を書いた札が立っているようでして、この中にご自身のご両親の名前が無いというような子供が逆に合併を望む方との中でですね争いになっていると、あるいはきつい言葉を言われるという状況がおきていると多くの方がお話になっているわけですし、これはですね、合併をする側の方々が絶対の正義で、合併することに反対されている側の方々は、まさに人の道にもとるのかということそんなことはないわけですし、やはり私たちはですね、制度や仕組みを根底から作りかえていこうというふうに言っている一方で、しかしながら、いつのまにか今までの疲弊した制度や仕組みのピラミッドの中にですね、結果として従う、隷属していくということの方が逆に目先の安住としては過ごしやすいわけですし、ある意味ではこの合併ということもですね、越県のみならず合併ということもこうした中で捉えられなければいけないと思っております。いずれにしても私はですね、長野県民であり続けたいという方々を守らねばなりません。そして同時に先般申し上げたように今言われている道州制というのはもっと強い形で国の下の隷属という形を、行政効率などという三位一体などと同様な言葉の下で行おうとしていることです。その時にですね、私は山口村のみならず他の地域が出て行きたいといったときには、それだけで皆様方がお認めになる覚悟と想像力がお持ちかと申し上げました。同時に国の下に隷属させる道州制をひくときにですね、その地域の者の相対的なものが望めば認められた長野県は、じゃあ国という隷属の下においてはですね、道州制の下で長野県が粉々になるうともそれに対して異議申し立てをするべき立場にはなからうと言われたときに皆様はどうなさるのか。私は、ぜひともですね、それはそのときの議員が考えればよいなどということではなからうと思えます。私はですね、数十年前にこの県議会の方々がですね、建物こそ違ったかもしれませんが、やはりその方々もですね、やはり将来を見据えた覚悟と想像力の下です

ね、ご認識を下されたのだらうと思っております。私は逆に議会の方々にそうした覚悟と想像力をきちんとお示しをいただいた上ですね、それぞれ県民の代表であられるならば、県民を背中に背負って、県民と相対してですね、ご判断をいただきたいと思っております。私は少数者であろうともですね、県民であり続けようという方を守るのが私の責務であります。

【質問要旨】

知事は葛藤しているといっているが、その意味からすれば一方では議案を出すよということも含めて迷っているのかどうか確認したい。

【知事答弁】

県境が変わる、長野県の形が変わるやもしれぬということはですね、これはやはり本県がまさに明治以来、長野県という名称は国に名づけられたものであるにせよ、百数十年と言う歴史の中において、これからの道州制というものにもですね、住民のためになるもののためにですね、述べるべきことを述べねばならないという中において、これはやはり百年の大きな計の問題でございます。私はこの中においてですね、多くの議論せねばならない点、私たちが配慮しなければならぬような点が多々あると思っております。先ほど少数者と申し上げましたが、仮に少数者とですね、皆様にご認識の方々とてですね、県民であり続けたいという方をですね、私は守る、常に私はこの県庁所在地から遠く離れた場所の方々も長野県民であるというネットワーク社会を作ろうとしてきたわけございまして、私はこの問題を今ここの場所で判断することはできないと思っております。

【要 望】

山口村では、平成12年の選挙では田中康夫氏が19%の得票を得ております。2回目の選挙では68.5%という高得票をいただいております。今回この件で長野県内で一番大変な思いをなさっているのはこの時に田中氏に票を投じた山口村民の皆さんではないでしょうか。今その人たちが一番悲しんでいると思います。

どのように考えるか、知事の所見ではございますが、どうかこれだけ多くの方が支持されたんでございますから、冷静に早期に提案をいただきたいと思います。

【質問】

県というのは行政の便宜上の単位であり、そこに信州としての統一性を目指すとするのは幕藩体制以前の戦国時代的発想に近く、国盗り物語は昭和の大合併までで、現代はいかなものかと思う。軽井沢が馬坂がと言うが、仮定のことを切羽詰った今持ち出すのは行政の世界ではなく、小説の世界だと思うが、知事の所見は。

【知事答弁】

清沢議員のお話を聞いて、意を強くしたわけでございます。と申し上げるのは、社を中心とする例えば諏訪大社というのは、諏訪地方事務所管内あるいは諏訪市、下諏訪町というところのものだけではありません。その社はですね、本県のみならず多くの方々ですね、commonsとしての拠り所、これは宗教というものを越えてですね、なっているわけです。私が繰り返し、例えば県境にある上高地であったり、志賀高原であったりあるいは軽井沢あるいは蓼科という場所に関しても同様な動きがあったとき覚悟や想像力をお持ちでありましょうかと、議員諸士にお聞きしているのはこの点にあるわけです。議員は今その濃さと申しました。とするとその濃さは山口村は岐阜の方が濃いのではないかとおっしゃったことがですね、すなわち、はばかりに申し上げますと、この北に偏った県庁所在地長野市から見た視点ではなかろうかと、議員は中南信地区のご選出でございます。とりわけ自立型の朝日村や山形村を擁する選出の議員でございます。そして、今その濃さということだけで捉えていくと、これは私たちが県境で、あまなく同様に長野県として、長野県民として遇していかなばならないということをはからずもおっしゃっているわけです。県というものはとりあえずの便宜のためのものだというふうにおっしゃられました。これも私は大変、無論県名というものはお伝えしましたように旧内務省によってなかば一方的に付けられたものであるかと思えます。しかしながら、県が便宜ということになれば、さらに演繹すれば国というものも便宜なのかということになります。むろん世界市民という言葉もございますが、私どもは国際連合も含めてですね、ネーション制度という概念の下にあるわけでございます。議員はよもや体制内から溶かしていく、トロッキストや無政府主義者ではなかろうと思っております。その意味では、議員のご発言は私たちがまさしく山口村に対して思い及ばなかった点をさらにですね、私たちが思い及ばせなければならないということをご発言になったと思えます。以上、私は、私が今議会において皆様をお願いしていることに関して得がたきエールをいただいたと思い、意を強くし感謝申し上げますところでございます。

【質問要旨】

12月議会で合併関連議案を審議した上で、直ちに総務省に申請手続きをしないと、来年2月13日の合併予定日に間に合わない恐れがある。

現在の山口村内の混乱を知事はどのように把握し、考えているのか。

【知事答弁】

そこが良く分からないのですけれども、合併をすれば混乱は皆無になるのかと。

ですから私は、先ほど午前中にも申し上げましたが、やはりお一人お一人、神社の奉納金のような名前を掲げられての一覧の木の札をお付けになられて合併したいということが、逆にそうしたお考えには組みさない同じ村民の児童、生徒がですね、きつい言葉をかけられるというようなことがあり、その後そうしたお名前を掲げての掲示板は、一部に関しては撤去されたというお話もございます。

すなわちこれは、やはり合併をするということも、一つのわだかまりは何十年に渡って残るかも知れませんが、或いは皆様もまた、仮にその場合に一つの時を経るごとに、確実に喪失感を県民各位も県議会各位もお持ちになられるのではないかと。私はやはりそうした想像力をもお持ちの上での覚悟であるのかということ、常にお聞きをしている訳でございます。

私は、自由民主党の国会議員にも、何人もの尊敬する方がおられますし、私以上に素晴らしいお考えの方もいらっしゃいますが、やはり自由民主党というものは、少なくとも国土とか領土とか狭い言葉ではなくて、やはりそうしたものを守る方であろうと思います。私は今回、他の政党の方、これは日本共産党の方も弱きを守る方だと思っておりましたので、意外な感を私は受けておりますし、また自由民主党の方も長野県というものに誇りを持たれる。まさにここに長野県の県旗、或いは国旗をですね、掲げようということを最初におっしゃられた方々も、やはり自由民主党の理念に基づく方々であったかと思えます。

私は、何故私のようなコスモポリタンと皆様から言われてしまったような者が、この長野県というものを、領土などという狭い言葉を越えて守り続けようとして申し上げ、皆様のようなよそ者だと私をおっしゃられた方々が、長野県というものをいとも逡巡なさらずに溶かしていくというお考えにお立ちになるのか。私は大変に、価値観の大逆転が起きているような気持ちで残念でならない訳であります。

【質問要旨】

合併の見通しが、これからの知事の行動により万が一閉ざされた時、村にはどのような状況が起き、これに対して県知事として、どのような配慮をされるのか。

その心構えを伺いたい。

【知事答弁】

私の提案説明でもご理解いただけていると思いますが、溶かし壊すのではなくて、守り育もうという長野県の知事でありたいと。それが県民のための県民益であると言うことを申し上げてきている訳でございます。合併というものは、これは基本的には私は吸収合併ではなくて対等合併を。よしんば合併を選択するならば、これが望ましいということもですね、広く一般論としてかねてより申し上げております。或いは、合併特例債というものを目的としての駆け込みというような形の合併に未来は訪れないということもかねてより申し上げてきております。

そして私は、是非皆様と腹藏なき胸襟を開いた議論を戦わせていただきたいと申し上げてきている訳でございます。私の考えは今まで述べてきているとおりでございますが、現時点までのところ私のこうした考え方というものを一転させる程の、皆様からのご説得ある論理というものは、或いは私が理解力において至らない点があるやも知れませんが、残念ながら今日に至るまでは皆様からそうした腹藏なき論戦の戦いという形の中では、まだご理解いただけてないとは思っております。

【質問要旨】

先ほどの質問は、万が一山口村が合併できなかった場合、その状況なり知事の配慮、その心構えということ聞いた。端的に質問に答えてください。

【知事答弁】

これはもう、提案説明の中でも、或いはこの議場においても、繰り返し私は県境の土地においても山間の土地においても、引き続き長野県民であろうという方々をきちんと守り、育ませていただくということを申し上げている訳でございます。そして、そのことをより具現化してこう申し上げた訳であります。

今、議員は、仮に合併しない場合というご質問でございましたが、その前に私はその中で、山口村が岐阜県へに行くことに関して、懸念を当初から表明している訳でございます。提案説明の中でも。それに対して、私は皆様から、私の想像力の欠如、至らなさもあるかも知れませんが、理解力の。

しかし、私は今日に至るまで残念ながら私の考えを一転させるだけの皆様のご意見にお目にかかっていないということでもあります。ですから私は、引き続き今までも山口村は長野県であった訳でございます。山口村のみならず県境の地、或いは山間の地で私たちが至らなかった点があるのであれば、無論あると思います。人間に絶対はございませんから。ですからこれは引き続き予算、或いは私たちのゼロ予算を含めた職員、私を含む検討によって、より解消していこうということは当たり前のことございまして、その点においても既にお答えをして、し続けていると私は認識しております。

【質問要旨】

知事は合併を反対し、提案しないことについて、その先の具体的なものを持っていない。
9月17日に出納長が知事の下承を得た上で、総務省の香山事務次官に12月県議会には提出すると伝えたと聞いている。知事はこのとき、合併について了承して、出納長は行ったと聞いている。
知事はどういう考えだったのか。どういう考えで了承したのか。

【知事答弁】

一点、冒頭に申し上げます。これは山口村のみを審議しているのではなくて、長野県を審議しているわけであるということをは是非ご理解いただきたいと思います。そして今のご質問の点は、これは確か三位一体関係でありましたか、別件で私どもの出納長の青山篤司が総務省に伺って、その時に事務次官の香山、下のお名前は失礼しましたが、そのお話の中で出たやり取りであると聞いております。でありますからして、私はあらかじめ何らかに出納長に対して、私の見解を総務事務次官に何らか述べよと申した記憶はございません。また私がこの問題に関して具体的に出納長にあらかじめ述べていたということもないということであり
ます。

【質問】

事実関係を出納長に伺いたい。

【出納長答弁】

9月のお話でございますが、今知事からお話ありましたけれども、三位一体の要望ということで事務次官に要請するということで行きました。これは事実でございます。それで、その際に9月県会に合併の議案については提出しないということがその時点で明らかになっていましたので、それでは次官のほうへ、どういう形でこの問題について今後9月県会以降どういう形で対応するかということについて、次官にもちゃんと県からお話ししなければいけないと、変更になりましたから。じゃあどういってお話をしましょうかということで、三階の知事応接で急遽相談をしました。そしてその相談の上では、じゃあ12月県会に予定しているからその旨ということでもいいだろうという了解をいただきまして、事務次官にお会いしたときに、今申し上げたことをそのまま次官に申し上げて、次官のほうは聞き置いたという、これが事実でございます。

【質問要旨】

これだけの重大な問題について、知事あなたは嘘を言うんですか。あなたの言うことと出納長の言うことは全然違うじゃないですか。そんな嘘で固めた理論でこの問題を扱おうと
考えているんですか。姿勢があまりにも悪すぎますよ。

【知事答弁】

具体的に何をかということであろうと思いますけれど、私はこれは議長宛に出した中でもですね、12月議会には提案する予定でありますということを記してあります。こうしたことは、改めて出納長と話すまでもなく議案の提出を見送るという中で話していた内容です。ですから出納長はあらためてそれを確認したということでおっしゃったんだと思います。私としては次官に会うに際して、あらためて私の新たな見解を出納長から求められて述べたということではないわけです。

これは議長に議会後に出した文書とも合致しているわけです。

【質問要旨】

田中知事の姿勢には驚きました。自分の主張を通すために嘘を言う。嘘なのか本当なのか二人で話してください。

【知事答弁】

もう一度申し上げますが、確かに9月の議会には山口村合併に関する議案の提出を見送らせていただいたわけです。提案説明の中でも「見遅らせていただきます。」という言い方を確かしていたと思います。その際には9月議会で更にきちんとご議論いただくということだったわけです。そしてその時にはその後議長に出した文書の中でも述べているように12月議会には提案させていただく予定であるという形で、これは出納長のみならず経営戦略局長や総務部長にもそうした意向は伝えていたところであります。ですから総務事務次官にお目にかかるに際して新たに私が何らかの見解を出納長から求められて述べたわけではございません。出納長はあくまでも、先ほどの出納長の発言はそうした私が議案の提出を見送る際の考え方を再度確認したうえで三位一体の内容に関しての総務省への出張をしたということでもありますから、その問題に関してはまさに総務次官に会う会わないということで提示したわけではなくその前から私の見解を述べていたところでもあります。

ですから議員は事務次官に会うに際して新たにあるいは改めて何かを話して見解を出したのかという質問でありますから、これは整合が取れていると思います。

【質問要旨】

12月に出すことをきちっと話した上で、知事の了解の下に国に話したということでしたね。知事の話は、一番最初はそういう話をしないと。今の答弁は前から出すと言ってたんだからそんな話は前からあった話だと。全然言っていることが違う。二人でその話を詰めてください。12月に出すということだったんでしょ。確認してください。

【出納長答弁】

私は先ほどお答えしたとおりでございまして、何故かと申しますと、私が頂戴したのは9月に議案を提出することは見送ったということであって、その次にどういう対応をするかということは分

からなかったんですよ。私は、で、当然事務次官と会うとすれば本来の三位一体の要望と同時に、これだけ話題になっているから、それではこの問題についてはどうですかと話に出ると。そうするとこれはまさに知事に専属する権限なのです。私が判断する話ではないのです。ですから知事に相談の上、知事さんどういふことで答えたらいいですかと尋ねたら今みたいに、じゃあ12月に予定するからということでもいいですよ。私はその旨を次官に伝えたと。それが事実であります。

【質問要旨】

国と話すに当たってそれだけの話をしてあるのだから、今回12月議会に出すべきと考えるのが普通の考えだと思います。

合併のリミットがあるわけですので、いつまでに知事はこれについての結論を出さなければいけないとお考えですか。

【知事答弁】

一般論で申し上げれば、合併というものはいつでもできるとも言えるわけです。今回は合併特別債というようなものがまさに国がアメとムチと小泉首相が言うような形の中で大きな全国で合併に至るところあるいは至らないところが明瞭白々に出てきているということでもあります。あるいは4月以降の合併ということに関しても国はいくつかの手立てを取っているところでございます。

また、一点ははっきりしていることは山口村の中には長野県を捨て岐阜県に行きたいという方もいれば、岐阜県を望まず長野県に留まりたいという方もいるということです。

提案をするという権限は私にあるということが定められているわけです。今のご質問でございませぬが、むろん山口村の側が2月13日を合併の日として希望されているということは勿論存じ上げております。ただ一般論として申し上げますと、合併というものはまさに今回の平成の合併という中にも国が今申し上げましたように年度を越えて4月以降の合併にも様々な手立てをとっているわけございまして、それはまさに皆様のご審議をされると、そして議決をされるとそれは合併ということへの一歩近づくわけです。無論その後総務大臣への提出ということがあることも制度として定められています。

ですから、提出させていただくという権限は私にあると規定されているわけでございます。

そして私はこの問題に関して提出するというところまでの考えに至っていないわけであり、また、一般質問というあらかじめ議長がお定めになったスケジュールも来週の月曜日まで続くわけでございます。おそらく月曜日の皆様からの質問通告はまだ手元に届いていませんが、まさに長野県を審議しているわけでございますから、この点に関して何らかのご質問も有り、その中で先ほど申し上げましたように、私の考えを一転させるあるいは大きく揺り動かすご質問、ご意見というものができる可能性はこれはあるわけでございます。

【質問】

私が聴いているのは、知事が今回の山口村の問題に関して何日までに決断をしなければいけない線か、ご自身が考えているのかを聴いている。悩んでいても何日までに結論を出さなければいけないと思っているのか。もう日にちがないんです。何日までに出す、何日までに結論を出すおつもりか。これだけの問題ですからいつまでに判断をしなければいけないという日にちをお持ちじゃないのですか。

【知事答弁】

先ほど申し上げたとおりでございます。ですから小池議員ともこうして論戦を戦わせていただいているわけでございます。そして月曜日にも一般質問がございます。

【質問】

知事の県政に対する姿勢、誠に残念なものがあると思います。今回の住民票問題、それから合併問題、そして今までの誤った住基ネットの問題にいたしましてもいずれもそうですが、知事としての責任が感じられません。今回の問題に関しても残すところ後わずかな日数となっているわけですが、ここに及んでまだ嘘を言いながら自分の理論を誇示しようという姿勢にはさすがに驚きました。

県政が長野県民の皆様が本当に安心して暮らせる長野県政になるように心から念じまして、質問を終わらせていただきます。